

保護者 様

インフルエンザの出席停止について

インフルエンザの出席停止期間については、「発症した後（翌日から数えて）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となります。

インフルエンザに感染した生徒は、規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

出席停止期間については医師の指示に従ってください。治癒して再び登校する際は、この「治癒報告書」を提出してください。医療体制の確保のため、医師の証明は必要ありません。

治 癒 報 告 書

上田千曲高等学校長 様

年 科 番氏名

上記の者は下記の疾患により治療を受け治癒しましたので報告します。

1 病 名 インフルエンザ (型)

2 発症日（発熱した日） 年 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日
() 受診日： 年 月 日

4 治癒したと思われる日
発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過した日 (月 日)

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

◎担任記入 出席停止期間 月 日 ~ 月 日 サイン

→保健室へ